

地籍調査事業に伴う基準点測量実施のお知らせ

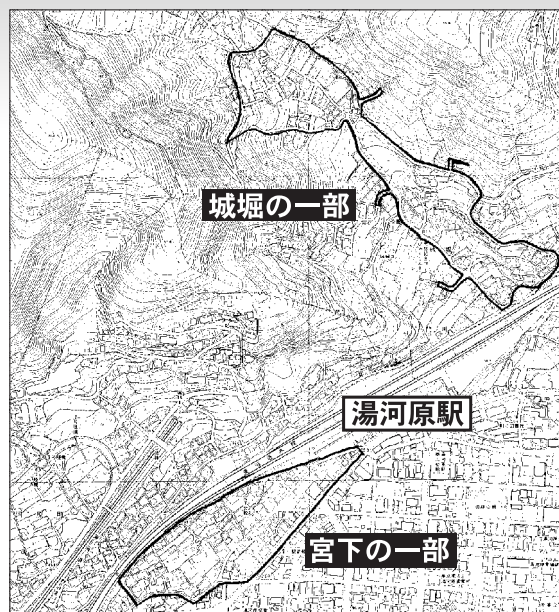
土木課 内線516

国土調査法に基づき、地籍調査事業の一環として、城堀地区の一部と宮下地区の一部において、基準点の設置及び測量を行います。測量作業員は黄色の腕章と身分証明書を携帯しています。皆様のご理解をお願いいたします。

【期 間】平成21年11月～平成22年3月

※基準点は道路上に設置しますので、原則として民地内に立ち入ることはありません。

※地籍調査とは、土地の所有者・地番・地目を確認し、境界の位置と面積を測量する調査で、本町では平成20年度から事業に着手しており、各地区について順次進めてまいります。



水質保全・環境の改善に役立つ下水道に接続しましょう！

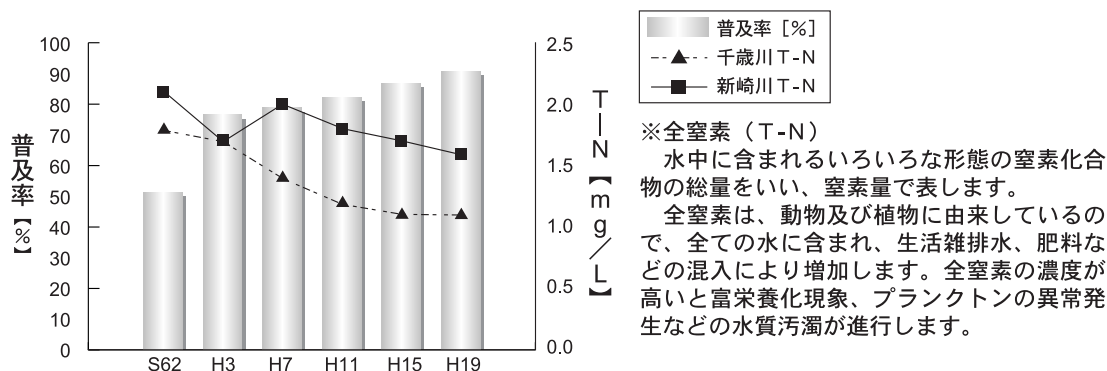
下水道課 ☎63-1231

家庭から排出される汚水が海や川に流入すると、水質の汚濁が進行します。下水道は汚水を処理して水質汚濁の防止に大きな役割を果たしています。

町では昭和60年から下水の処理を開始し、千歳川と新崎川では、家庭で使用する洗剤やシャンプーな

どに含まれる窒素化合物が段階的に減少し、川が浄化されています。

※千歳川・新崎川の水質の推移は次のグラフのとおりです。



【資料提供】神奈川県環境農政部大気水質課

現在、約8割の住宅が下水道に接続していただいておりますが、次の世代へ美しい水環境を引き渡すには、まだまだ住民の皆様のご理解とご協力をいただく必要があります。

すでに下水道を利用できる地域で、下水道に接続されていない方につきましては、1日も早く下水道

へ接続していただくようお願いします。

下水道の接続工事に対しては助成金制度がありますので、詳しくは下水道課までお問い合わせください。

また、汚水をきれいな水に処理する費用は、皆さんに負担していただいている使用料で賄われていますので、期日までの納付にご協力ください。